

第4回 中間市自治会設置検討委員会 会議録

- 1 開催日 平成22年3月18日(木)
- 2 開催時間 開会 14時00分
閉会 14時25分
- 3 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室
- 4 出席委員 小南 哲雄 西田 義幸 池田 久紀
古川 実 力丸 正行 仰木 節夫
中西 良一 依藤 宏治 山下 徹
中野 諭 藤井 紀生 中村 信一郎
白尾 啓介 松尾 壮吾 山崎 淳子
梶栗 繁幸
- 5 欠席委員 山本 信弘
- 6 傍聴者 3名
- 7 事務局 市民協働課長 村上 羊三 市民協働課長補佐 米村 潤二
市民協働係長 村上 智裕 市民協働係 田村 暢康
地域安全係 山本 幸樹

第4回 中間市自治会設置検討委員会

開催日時 平成22年3月18日（木）・午後2時

開催場所 中間市役所別館3階・特別会議室

[会議次第]

1 開 会

2 議 事

- (1) これまでの自治会設置検討委員会での合意事項について
- (2) 自治会設置推進小委員会（仮称）の設置について
- (3) 今後、自治会設置推進小委員会（仮称）で検討する事項について
- (4) 中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書（第1次報告）
について

3 閉 会

第4回 中間市自治会設置検討委員会

— 会議概要 —

○事務局

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第4回中間市自治会設置検討委員会を開会させていただきます。

さっそくですが、今回の委員会についても、前回同様に公開制とすることについて、ご了承をよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、一番上が会議次第でございます。

次に、資料として「中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書（第1次報告）」の案、一式となります。

これらをお手元に配らせていただいておりますが、資料の揃っていない方、いらっしゃいますでしょうか。

なお、本日、山本介護保険課長は、県内介護保険課長会議へ出席のため、本会議には欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、これより議事に入りますので、小南会長よろしくお願いいたします。

○小南会長

みなさん、こんにちは。

まず冒頭に、前回までの自治会設置検討委員会についての整理をさせていただきたいと思います。前回、第3回検討委員会で、仰木副会長から本委員会の中に小委員会を設けて、中身を詰めていってはどうか、という提案がございました。

委員の皆様も、小委員会の設置について、ご賛同いただいたと考えております。

なお、私の方から、小委員会へ移行する場合に、第3回までの委員会で決定された事項、方向性が定まった事項、小委員会で議論する事項等を集約して、今回の検討委員会で合意事項としてお諮りし、文書として取りまとめを行いたいと申しあげておりました。

取りまとめの素案については、事務局のほうから、町内会・公民館委員の皆さんに小委員会に関する提案をいただいたうえで、調整のための打ち合わせを事前に行ったとの報告を受けております。

今回、さらにご意見をいただいて、最終的な報告書といたしたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

それでは、ただ今より会議次第に沿って議事を進めて参ります。

最初の議題となります、「これまでの自治会設置検討委員会での合意事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

これまでの自治会設置検討委員会での合意事項につきまして、事務局・村上がご説明い

たします。

○事務局

よろしくお願いします。「これまでの自治会設置検討委員会での合意事項」について、でございます。

今回、小南会長、西田副会長、仰木副会長連名による、本委員会の協議結果についての、市長への報告書案「中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書（第１次報告）」として、取りまとめております。

（第１次報告）といたしておりますのは、小委員会も含め、すべての協議が整った際に、同報告書（最終報告）を作成することを考えているためです。

それでは、１ページ目をお開きください。

最初に、前書きとして、一元化に関する簡単な経緯を入れておりますので、読みあげさせていただきます。

『本市における町内会・町内公民館の一元化の議論については、平成１８年１２月から開催された「中間市町内会及び公民館のあり方等に係る研究会」を出発点としているものの、現在に至るまで中断されていた状況でした。

平成２１年１２月に策定された「中間市市民協働のまちづくり基本方針」に基づいて、協働型社会の実現のため、中間市における町内会・町内公民館組織の一元化を促進し、効率的運営が可能な権限と責任を備えた自治組織として再編することを目的に、中間市自治会設置検討委員会が設置され、中間市町内会連合会、中間市公民館連絡協議会及び行政の三者による委員により、平成２２年２月から改めて協議が行われることになりました。

自治会設置検討委員会では、今年３月までに一元化の方向性を決定する行程が事務局提案として示されましたが、「今年３月までに一元化の内容の結論を、１ヶ月で拙速に出すことはできない」との町内会連合会と公民館連絡協議会との一致した意見に基づき、一元化に向けての基本的事項については合意し、更に協議を要する個別事項については、自治会設置検討委員会の下に「自治会設置推進小委員会（仮称）」を設けることで、委員の賛同が得られております。』

こちらを前書きで入れさせていただいております。

次に、「これまでの自治会設置検討委員会での合意事項」について、第３回目の委員会で、委員の皆様にご同意いただいた事項を整理いたしました。

『項目（１）として、自治組織一元化の目的について

事務局が自治組織の一元化の目的として提示した下記３項目については、委員の共通認識とし、さらに小委員会で議論を深めていくこととしました。

- ①住民自治推進のため、組織の強化・集中（予算・人員・情報伝達・行事等）を図る
- ②補助金一元化等による経費の効率化を実施する
- ③小学校区単位の「地域まちづくり協議会」の中心母体とする

としております。

続きまして、項目（２）自治組織一元化の実施について

町内会・町内公民館の一元化の実施については、本検討委員会の中で合意を得ました。一元化の具体的内容については、「自治会設置推進小委員会（仮称）」を設けて協議を進

め、検討委員会において平成23年3月末日を目標に結論をまとめます。

協議にあたっては、町内会・町内公民館両組織及び各地域の理解が得られるように、中間市町内会連合会、中間市公民館連絡協議会及び行政の三者が連携して努力し、平成23年4月1日からの一元化実施を目指します。

項目（3）一元化後の組織の名称についてですが、町内会単位で従来の「〇〇〇町内会」を「〇〇〇自治会」の名称に変更し、民主的な規約に基づく、町内地域住民の自治会とします。

最後に項目（4）として、自治会の体制・役員構成及び規約等について

自治会の役員構成・規約等は、現状の町内会及び町内公民館の実情に基づき決定し、一元化を図れるようにしていきます。』

以上でございます。

○小南会長

ただ今の事務局側からの説明について、委員の皆様はご質問ご意見はございますでしょうか。

（異議なし）

それでは、この「前書き」及び「これまでの自治会設置検討委員会での合意事項」については、原文のとおり確定させていただくこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小南会長

それでは引き続き、進行させていただきたいと思います。

2番目の議題になります、「自治会設置推進小委員会（仮称）の設置」についてですが、まず事務局の説明を受けたうえで、小委員会のご提案をいただきました仰木副会長から追加の説明があればお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○事務局

自治会設置推進小委員会（仮称）の設置について、2ページ目をご覧ください。

『項目（1）として、自治会設置推進小委員会（仮称）の設置及びメンバー構成についてですが、

自治会設置検討委員会の下に小委員会を置き、自治会設置に関する具体的内容の検討を推進することが確認されました。

小委員会の構成は、中間市町内会連合会と中間市公民館連絡協議会の各自治会設置検討委員及び行政の総合まちづくり課（平成22年4月1日～）、生涯学習課、中央公民館とする事務局提案がなされました。

これを受けて、中間市町内会連合会と中間市公民館連絡協議会、行政の調整により、下記メンバー構成を予定しております。

○町内会連合会メンバー

自治会設置検討委員を含む最大7名の枠から町内会連合会、公民館連絡協議会が協議の

うえ選出します。

○公民館連絡協議会メンバー

自治会設置検討委員を含む最大7名の枠から町内会連合会、公民館連絡協議会が協議のうえ選出します。

○行政メンバー

総務部長・総合まちづくり課長・同課長補佐・同係長、こちらは市民協働係長となりますが、生涯学習課長、中央公民館長となります。

なお、行政側総務については、総合まちづくり課が務めることとします。

項目（2）といたしまして、自治会設置推進小委員会（仮称）への移行議題となります。

中間市自治会設置検討委員会で検討する予定としておりました、下記の2点の議題については、小委員会へ移行し、協議を行うこととします。

①補助金の見直しについて〔事務（役務）交付金、育成費、連絡協議会補助金の配分〕

②地域まちづくり協議会・モデル校区の選定

最後に項目（3）といたしまして、自治会設置推進小委員会（仮称）協議結果における意思決定について、でございます。

小委員会で協議された結果については、中間市自治会設置検討委員会の責任のもと意思決定され、実施することとします。』

以上でございます。

○小南会長

先ほど申しあげましたように、仰木副会長から追加の説明があればお願いします。

○仰木副会長

それでは、補足させていただきます。先ほどの合意事項でもありましたように、1ヶ月では論議が尽くせないということで、小委員会を立ち上げる。設置を推進する意味で（仮称）推進小委員会とさせていただきたいと思っています。

それから、住民自治の問題について小委員会でもう少し深くつっこみながら検討を深化させていってもらえばいいのではないかと考えています。

後で、町内会連合の西田副会長からスケジュール等の提案がありますので、それについても後ほど補足させていただきます。

とにかく、三位一体できちんと検討して、遺漏のないように、各公民館や町内会ときちんと検討が噛み合うように小委員会はやっていきたいなと考えていますので、よろしくお願いします。

○小南会長

ただ今、事務局並びに仰木副会長から説明がありましたが、委員の皆様でご質問があれば賜りたいと思います。

（異議なし）

○小南会長

それでは、この「自治会設置推進小委員会（仮称）の設置」については、原文のとおり確定させていただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小南会長

それでは引き続き、進行させていただきたいと思います。

３番目の議題として、「今後、自治会設置推進小委員会（仮称）で検討する事項」について、になります。

こちらの議題は、特に、町内会・公民館委員の皆さんが主体となってお提案され、生涯学習課、中央公民館、事務局の市民協働課と、調整をされた部分と伺っております。

よろしければ、町内会・公民館委員からご説明をいただいたほうがより理解が深まると思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず西田副会長から、お願いいたします。

○西田副会長

ご指名によりまして、町内会連合会及び公民館連絡協議会の要望事項でございます。

『「今後、自治会設置推進小委員会（仮称）で検討する事項」について、

(１) 自治会設置に際し、各町内会及び町内公民館に対する住民自治の定義の明確化と
共通認識の醸成を図る事項

①町内会及び町内公民館への実態調査と分析整理

②自治会設置に向けた三位一体の研修会の計画・実施

③町内会・公民館への三位一体の出前講座の計画・実施 等

(２) 自治会設置の要件の整理（補助金対象自治会の定義）

①モデル規約の再整理と民主的手続き要件等の事項の整理

②現行町内会と公民館設置数の相違等の調整事項 等

(３) 地域まちづくり協議会（仮称）の設置に関する事項の整理

小委員会では、一元化実施の周知を第１段階として最優先し、地域まちづくり協議会（仮称）については第２段階として考えます。

(４) 補助金に関する整理事項

①補助金のあり方及び一元化の目的整理とその具体的配分に関する整理事項

②補助金受給に関する自治会等の効率的活用に関する基本的要綱の整理

(５) 小委員会の基本スケジュールについて

①月１回開催を原則とし、問題があれば随時開催とします。

②平成２２年度上半期（４月～９月）までに、各項目の整理を完了し、各項目整理案を自治会設置検討委員会に提出します。

③各項目整理案の承認後、各町内会・町内公民館共同開催で第３四半期（１０月～１２月）までに校区ごとの出前講座等に三位一体で出向き、住民自治及び自治会設置の浸透を図ります。

④第４四半期（１月～３月）に、出前講座及び全経過の小委員会総括を自治会設置検討委員会で検討いただき、承認を得たうえで、平成２３年４月１日の実施を目指します。』

以上が、町内会連合会、公民館連絡協議会と行政の話し合いの結果でございます。

○小南会長

ありがとうございました。西田副会長から検討事項についてお話をいただきました。
仰木副会長から何か補足説明がありますか。

○仰木副会長

ここで、実態調査のことを挙げていますが、全体として各町内の実態が、まだ両組織ともきちんと把握できていないので、ぜひこれをやりたい。その上で、具体的な進め方を検討したいと考えています。

もう一つは、2番の補助金対象自治会の定義ですが、補助金とは税金なので、きちんとした使い方を主体的にしていくような、要綱を自ら作り出していくことが大事ではないかと思います。

地域まちづくり協議会について、第1段階と第2段階と分けたのは、ここまで行くのに前段が大変だろう。前段でかなり精力を費やして、全体の合意を得れば、大体第2段階は比較的、簡単にとは言いませんが、スムーズに行くのではないかと。そのような意味で、力を第1段階に注ぎたいと考えています。

補助金に関する整理事項は、無駄遣いしない、税金を生かしていく。地域の住民の皆さんのために生かしていく姿勢を、自治会として持たなければならないと、きちんとすべきではないかと書かせていただきました。

それから、スケジュールの点については、一応上半期までにとしていますが、出来るだけ前倒しの状況を作っていきたい。皆さんに諮っていく時間を取りながら、きちんと論議の往復というか、出前講座の中で合意を取っていき、遺漏のないように平成23年4月1日にスムーズにスタートさせたい。

そういった意味でも、行政の皆さんにもご協力いただきたい、ということで考えていますので、よろしくお願いします。

○小南会長

町内会・公民館の立場で意見を出していただきました。これに対して、事務局から追加説明がありましたらお願いします。

○事務局

ありません。

○小南会長

ただ今の意見につきまして、他の委員の皆様のご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

○小南会長

それでは、この「今後、自治会設置推進小委員会（仮称）で検討する事項」については、原文のとおり確定させていただくこととしてよろしいでしょうか。

○事務局

よろしいでしょうか。ここに「自治会設置推進小委員会（仮称）」と入れさせていただいておりますが、この名称は、公民館・町内会の委員の皆様より提案いただいたものです。

この（仮称）を取り、「自治会設置推進小委員会」とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小南会長

それでは、お諮りします。今事務局から提案がありました、「自治会設置推進小委員会（仮称）」の（仮称）を取り「自治会設置推進小委員会」とすることで、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（異議なし）

○仰木副会長

もう一つ言い忘れていました。自治会設置推進小委員会は決定機関ではないということについて、確認させていただきたい。

決定機関は、自治会設置検討委員会なので、自治会設置推進小委員会で検討した中身を自治会設置検討委員会にお諮りしてはじめて決定されるということだけ、確認させてください。

○小南会長

確認をさせていただきます。前回の第3回自治会設置検討委員会の中で、小委員会を設けるが、自治会設置検討委員会は一元化するまで解散しないこととしておりました。最終的な決定機関はこの自治会設置検討委員会である、ということで、皆さんの認識の方をよろしくお願いします。

（異議なし）

○小南会長

それでは、最後の議題となります「中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書（第1次報告）」についてですが、これまで、自治会設置検討委員会では、委員の皆さんに短期間で集中協議をいただきました。拙速に過ぎるのではないかとのご意見もいただきましたが、当初事務局で考えておりました、自治会推進に向けて、町内会・公民館・行政の各委員の皆さんの三者が連携して協働で取り組む意思統一を図る、という成果を挙げることができました。

地域の実情を把握し、実践を行っていく場は、小委員会へと移行いたしますが、本検討委員会も今後、小委員会の協議結果を受けて、各項目整理案と小委員会総括の最低2回開催され、議論を行っていただくことになります。

委員の方々には、これまで以上のご尽力を賜るものと思っております。

今回は、第1回から第4回の検討委員会の成果を第1次報告としてまとめさせていただき、3月中に私と西田副会長、仰木副会長3名で松下市長に報告させていただきます。

委員の皆さんには改めて、感謝を申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

どうも皆様、長い時間ご協力ありがとうございました。

○事務局

小南会長、どうもありがとうございました。

なお、後ほど、町内会・公民館委員の皆さんには、事前にお配りしておりました第2回と第3回の委員会会議録への訂正等がなければ、確認の署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第全てを終了いたしましたので、以上をもちまして第4回中間市自治会設置検討委員会を終わらせていただきます。

どうもお疲れさまでした。

午後2時25分 閉会
